

会 議 録

会議の名称	令和6年度第3回中小企業振興会議
開催日時	令和7年1月29日（水）午前10時～午後0時
開催場所	戸田市役所 5階 501会議室
会長氏名	結城剛志
出席者氏名 （委員）	徳永光昭、丹野一城、黒井英樹、土肥悦子 廣瀬倫理、高橋一能、安田裕美、渡邊祐、今井祐之
欠席者氏名 （委員）	富岡聡子、松浦睦子
説明のため出席 した者	戸田市商工会事務局 入江次長
事務局	香林部長、野崎室長、長谷川課長、柄澤主幹、高橋副主幹、荒生主事
議題	（1）【事業承継2】事業承継に関する市長への提言案について （2）市長への提言書について （3）戸田市中心小企業振興条例の改正について （4）その他（経済戦略プランの改定について等）
会議結果	会議録のとおり
会議の経過	会議録のとおり
会議資料	別紙のとおり
その他	傍聴人なし 安田委員、廣瀬委員については、オンラインでの参加
議事録確定	令和7年3月6日
事務局	開会あいさつ 本日の事務局は、環境経済部部長の「香林」、経済戦略室長の「野崎」、経済戦略室課長の「長谷川」、経済企画担当の「柄澤」「高橋」「荒生」の6名で務めさせていただく。 配布資料（8点） 1）第3回戸田市中心小企業振興会次第 2）【資料1】戸田市の事業継承の施策案の検討 3）【資料2】第7期市長への提言書（素案） 4）【資料3】戸田市中心小企業振興条例の改正資料 5）【資料4】戸田市中心小企業振興条例（現行） 6）【資料5】その他案件資料 7）【資料6】DX伴走型支援事業成果発表会チラシ 8）【資料7】第7期戸田市中心小企業振興会議委員名簿

(続き)

(※委員出席状況について報告)

本日、松浦委員と富岡委員から欠席の連絡が来ている。また、廣瀬委員と安田委員はオンラインの参加となる。

委員13名のうち欠席が2名で、11名の出席となっているため、戸田市中心小企業振興会議規則第5条第3項で定める半数以上の出席であり、会議は成立することをご報告する。

それでは本日の進行の流れに従って、進めさせていただく。

なお、会議規則第5条第5項の規定において、「議長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる」とされており、今回もすでに承認をいただいているので、戸田市商工会事務局職員に出席いただいている。

ここからは会議規則に従って、結城会長に進行をお願いする。

結城会長

承知した。

本日は大きな議題が2点あり、1点目は事務局から事前に資料が送られていた、事業承継に関するものである。本日出席いただいた委員には、事業承継にかかる意見を1人ずつうかがいたいと思う。

2点目が、事務局で素案をとりまとめてもらった、戸田市に対する提言書の内容についての審議となる。

活発な議論ができるように協力を願う。

それでは1点目、事業承継にかかる市長への提言案について、審議を行いたいと思う。

事務局から説明をお願いする。

【議題1】戸田市の事業承継の施策案の検討について

事務局

事務局より説明 【議題1】戸田市の事業承継の施策案の検討について

結城会長

資料は全17ページとなっており、事業承継に関するこれまでの審議内容を、提言・施策案としてまとめていただいた。「事前に考えてきていただきたいこと」に記載されていた2点について、委員の皆さんからのお話を伺いたいと思う。

金子委員

まず、この提案・施策案等々見て、ある程度の会社、中小企業の方には当てはまると思う。私たちが参加している零細の個人商店、あるいはその他の小さなお店については、合っていないような気がしている。

そもそも事業承継について考える前に、経済上の問題等がある。「自分の代で閉める」という意見を持っていて、承継をしようという考えがないというのが多い事案である。私のところも、つい何年か前まではそういうような状況であった。たまたま、息子等々いろいろな話をする関係で、少しは先が見えたかな、というふうに思っているが、大半の同業者、あるいはその他の方に聞いても、「もう俺の代で終わりなのだ」というようなことで、事業承継すら考えていない、もう終わり、という結論を出しているというのが現状である。以上である。

高橋委員

素案の中で少し気になったのが、補助金創設の検討のところである。先般の議論で、M&Aについては多額の費用がかかるという話もあったのだが、国の方の事業承継M&A補助金とのすみわけをどうするのかというのが疑問点である。ご存知のとおり、国の補助金については助成金という観点よりも、いわゆる一般的な競争的資金という観点であるので、申請しても必ずもらえるものではなく、そこの部分を補填するのかということ。そして競合した場合には、同じ内容で2つの制度から補助を受けるというのはできないので、その辺の仕組みをどうするのかというところが少し気になった点である。

また、来年度の内容について、中小機構からM&A事業承継補助金に関する概要が出ているが、もし創設をしようとするならば、金額の部分、1社あたりの提供の金額についてどれぐらいを想定しているのか、その辺りまで詰めて検討した方が良いのではと感じた。

もう1点最後にお伝えしたいのは、今回施策案で新しく追加された「相談員制度」これは非常に良いと思う。事業承継ということをテーマにして、そこにしばって議論をしていっても、話題を掘り下げると広がっていく話題になる。国の方も、包括的に伴走支援をとということで動いているので、そこを支援していくということについては、意義があるのではないかと感じている。以上である。

黒井委員

とてもよくまとまっていると思った。金子委員からもあったように、私も思うところがある。同友会でも、かなり幅広い人数でビジネスをしているところがある。特に、工業であれば、技術等、意外に話がわかりやすいのだが、小売店とか販売店となるとなかなか事業承継というところにマッチしてこない。私たち経営者自体が勉強をしなくてはいけない部分が当然あると思うが、なかなか現実味を増してこないという中で、この支援体系の提言ベースというのはとてもわかりやすいと思った。ただ、先ほど事務局が説明した中で、信頼関係という話があったが、企業訪問相談員という方がどこまで会社の人たちと関わっていけるのかというのが、とても大きなキーワードになると感じた。おそらく支援機構の連携というところにいろいろな専門家が入ってくると思うのだが、その中で経営者のサポートというかたちで、寄り添って話をしてくれること自体もとても大事なポイントだと思ったので、この支援体系という部分を、もう少し深掘りしていくとリアルなかたちで流れができるのではないかと感じた。以上である。

今井委員

施策案についての意見ということで話をしたい。これまでの会議で話をしてきた内容を踏まえて、体系的に整理をして出したものと見受けられるので、特段意見がないというところが一番大きいところである。掘り起こしだとか考えるきっかけという部分は、私たちが事業承継支援に関わっている中でも非常に感じる部分なので、そういったところも踏まえて、今回の施策案を基に1つずつ実効性があるものにしていってもらいたいと思う。以上である。

渡邊委員

施策案についてだが、非常によくまとまっていると思う。新規施策の「相談員制度」だが、巡回をするのはとても良いと思うが、他方、何をもって巡回をするのかということが若干気になる。こういった相談員制度を作るときに、御用聞きであるのかもしれないが、行くきっかけが無いとなかなか相談員も行けないと思う。相談員の力量だったりとか、個別の企業に対する与える情報だったりとか、そういう道具を与えないとなかなか相談員も行けないと思うので、その辺を具体的に詰めた上で制度を構築するのが良いと思う。一方、先程金子委員からも話があったように、事業承継をすること自体が難しい企業もあると思う。そういった企業に対して、漫画による効果があるのかは疑問に感じた。以上である。

土肥委員

「企業訪問相談員制度」すごく良いのではないかと思います。後継ぎがいたとしても、例えば兄弟が2人いて親から引き継いだが、その後その兄弟2人が上手くやっていけるかどうかとか、そういった問題を抱えているところもあったりするので、そこに第三者の専門家が入っているいろいろな組み立てていってもらことで、上手くいく場合もある。前回も話した和菓子屋等の商店のように、自分の商売を誰かにやってもらいたいという人も中にはいるかと思う。そうでなく自分の代で終わらせてしまう会員の人も多い。機械も古く部品がないものを使いながら何とかやっているという製造業の人も多くいて、事業承継なんて全然考えられないという人も多いとは思いますが、地域に小さい商店などがあつたら良いと思っている人もいますので、そういうところに専門家が入っているいろいろな話を聞いてくれることによって、自分の親族でないところと、昔でいえば弟子入りではないが、そういったものができると思うのではないかと考えている。ぜひ使いやすい制度にしていきたい。以上である。

丹野委員

始めに①のところだが、資料の15ページの支援体系図をきれいにまとめていただき、こうして見るとこんなにも手厚い支援が整っているのだと改めて思ったのが現状である。先程話も出ていたが、やはり業種とか業態によって、事業を続けていこうと思っていない事業者と、ある程度事業が軌道に乗っていて、今後事業を継続していくために事業承継やM&Aを考えている事業者とで分かれているとは思いますが、後者の方で今後事業を続けて行こうと思っている事業者に対しては、これまで通りセミナーの開催やこういった支援施策というのは非常に重要になってくるのかと考えている。あとは、事業者によって思っている熱量とか、将来的に1年先なのか10年先なのかというところで違うと思うので、そういった意味では、個別訪問とかセミナーだとかのアプローチを継続的に続けることと、真新しいものを考えたりだとかが必要になってくるのではないかと考えた。

②に関しては、先程申し上げた通り、きっかけ作りについては外部的な行政や各種団体等がいろいろな取り組みをしていると思う。きっかけが出来たところでまだ先かと思っている事業者もいるかと思うし、私も事業承継をした当事者でもあるが、最後は親と子の、経営者と後継する人の覚悟だと思う。それを後押しするというのはあるかもしれないが、本当にしなければならぬときには、当事者間で覚悟を決めて話し合わないといけないと感じた。以上である。

徳永委員

冒頭に事業承継を考えていないという会社が4割くらいあると事務局から話があったが、その通りだと思っている。自分としては、無理矢理事業承継を勧めなくてもいいのではと考えている。行政側の真の課題は事業承継でないと思っている。本当の課題は税収不足なのではないか。この課題を出したとき、最初にそんなことを言っていた。事業者がなくなってくると税収不足になる、それが心配だと言っていたと思う。それを何とか解決した方がいいのではないか。それが本当の課題なのではないか。事業承継できずになくなっていく企業もあるが、新しく起こす企業もあるので、スタートアップする企業を支援し、税収を増やしていく算段に行政は力を入れてもらいたいと思っている。事業承継をしたいのならば、自力で考えるべきだと思う。すごく手厚い支援を考えているが、施策案に記載されている「企業訪問相談員制度」は少し問題があると思う。これはあまり効果がないと考えているので、やめた方がいいのではないか。行政側に予算や時間があるのならやって結構だと思う。私は行政側の人間ではないので、予算がどれくらいあるかわからないが、効果があるのかという疑問に思っている。やめた方がいいのではないか。提言するなら「企業訪問相談員制度」以下の3つくらいで良いと思っている。事業承継したい人には情報を発信して、こういう窓口があるということを伝えるようにしていけば、行政の役割としては十分ではないかと思っている。以上である。

結城会長

では、オンラインで出席している委員からも発言してもらえるか。

安田委員

企業訪問相談員制度については皆さまからも少し出ていたように、規模感や開拓をどのようにするのかなど、そういった部分が課題になってくると思う。例えば、企業統計調査といった、市のほうから企業に投げかけて回答してもらうというものが確かあったと思うので、そういったところでアンケートを取り、フォロー先を決めるといった仕組みを構築することも考えられるのではないかと思った。どれくらいの規模で、どれくらいの数を開拓するかによって少し違ってくるかと思うので、その点はもう少し議論が必要なのではないか。松浦委員がどういうふうに行っているのか等ももう少し参考にして、検討すると良いのではないかと思った。

補助金の関係だが、意見を取り入れてもらい有難く思う。D X補助金だとか、事業承継のきっかけを考えるのは、例えばI T化がなかなか進んでいなくて、今の時代に乗り遅れてしまっているかもしれないとか、そういったところがきっかけになる可能性というの大きいにあるかなと思う。借り入れをするときに、私が今度は借りたほうが良いのだろうか、みたいなのところもあるかと思う。ただ、D X補助金はすでに行っているんで、例えば事業承継枠を設けるとか、事業承継の内容に関しては加点をすとか、そういったことをすると、いろいろと考えることができるきっかけになるのかもしれないと思った。

(続き)

②についてだが、市から税理士の皆さんへのアプローチ、啓蒙活動も必要であると思っている。一番初めに税務状況を見てどのような状況にあるかといったことを考えるのは税理士だと思う。会計部分を中心にやっていると、なかなか事業承継のところをやっていないという方もいるかもしれないので、そういったところへの市からのアプローチというのも重要かと思っている。私からは以上である。

廣瀬委員

家族間でのコミュニケーションが取れないと、後継の方が何に困っているのか分からない。当社もこういった機会をもらったので、この半年くらい息子とも話してきたが、やはり父親の仕事が何かよく分からない状態。分からないから第一歩をどうしていいかも分からないといった話も出てくるだろう。そういった話を始めるのが早ければ早い方がより良いのか、大学に入ってからの方が良いのか非常に悩むところだが、やはり家庭内でのコミュニケーションの段取りというのが、事業継承をする直前になってもなかなか分からない。委員の方々のコメントにもあったように、かなり早い段階からやっているという方もいると思う。まさにその通りだと思っている。私もこの半年長男と話をしてきたなかで、恣意的に誘導はしていないが、IT系の学校に行こうかなというような話もし始めている。何に困っているかが分かると、先ほど安田委員からあったようなDX等の補助金を含め、どんな補助制度があるかを探すことになるので、そこで自治体からの各種制度の啓蒙というところがリンクすると、非常に価値があるのではないかと思った。私からは以上である。

結城会長

会議で話題になった発言の中から、事務局の方で提言として4つの案をまとめてもらった。4つの案のうち、下の3つに関してはおおむね賛同してもらえたという印象を持ったが、企業訪問相談員制度については、やや性急なところもあるのかもしれないという印象を持った。
この制度をある程度知っている方は、とても良い制度だと言ってくれたのではないかと感じたので、制度について知っている方、あるいは事務局の方ですでに調査を進めているようであれば、足立区等の先行自治体で実施しているこの制度がどういった成果を達成しているのか、あるいはそもそもどういう制度なのか、その内容等について説明してもらえると良いと思う。あるいは調査から始めても良いのではないか。
この経済支援策というのは、行政がどこまで民間の営利事業にコミットするかというのが、常に難しい問題として生じるわけだが、戸田市の事務局としては、そこはかなり踏み込んで支援する用意があるということだろうと思う。

(続き)

少し気になった点が、情報収集である。企業訪問相談員制度を通じて収集した情報が、どのように管理されるのか。具体的な制度設計もしくはイメージがあったら、この点も詰めてくださると良いかと思う。集めてどうするのか。例えば、この会議の場に、情報にマスキングをして出し、より議論を深める素材に使うのか等。せっかく市長に直接提言する機会なので、よりよい制度設計をして準備するのが望ましいと感じる。

そして少しわからないのが、この相談員制度というのは、戸田市のほうで用意して企業に訪問してもらう。そのときに、いわゆる民間のコンサルタントの方々が、それぞれ支援をしていると思うが、この戸田市で派遣する相談員の方のポジションというか、立ち位置はどういうものをイメージされているのか。足立区等で、どのように行われているのか。その辺りもわかると制度の具体的なイメージがわかるのではないかな。

それから、補助金に関しては、高橋委員から少し意見があった。私としてもせっかくなので、今この場にいる日本政策金融公庫の今井委員に聞きたいと思っている。事業承継に関して、利子補給が補助金として実装されるのが良いのではないかと提案してもらったと思うが、現場の感覚として、今対応している事業者の方々はどういう状況なのか。私の理解では、非常に金利が安く、歴史的な低水準になっており、1月から短期金利で0.5近くまで上がってきているとはいえ、相当低い状況にある。その中で、利子補給をしなければ事業承継ができないような状況にあるというのは、事業者の方はこういった状況に今直面しているのか。今後金融政策等々が円滑に進み、1%前後まで金利が上昇してきた時に、事業の継続性というのがどうかたちで担保されるのかという展望をもし持っていたら教えてもらいたい。

今井委員

今の質問の話でいくと、利子補給が出ないと事業承継が進まないというのは現状では無いと思う。実際にそういった中でも事業をされている。少し話の論点が逸れるかもしれないが、我々が感じているのは、逆に事業者自身というのは、長いスパンで見れば低金利の時代ではあるが、ここ最近は金利が上昇しているという背景や、それ以外にもいろいろと負担がかかっている。それこそ事業そのものの原材料負担とか、そういったその他の部分の負担もかかっている中で、事業承継の資金についての課題を少しでも軽減できる方法はないかという観点で、弊社の融資制度の利子補給や補填等、各地でそういったことができないかとお声がけをしているというのが、今回話をしたところと認識している。

事務局

補足説明をしてもよいかな。

結城会長

お願いする。

事務局

先ほどの意見にあった、企業訪問相談員制度がそもそもどういうものなのかというところの補足説明と、情報収集はどうするのかについてお話しする。あくまでも、委員の皆様の意見を事務局で施策としてまとめ上げているという段階であるので、事務局から運用をこうするという話ではないという前提である。あくまでイメージとしては、例えば事業承継に困っているという会社の代表者、ないし会社の情報を市が管理することができたならば、市には国や県を始め、いろいろな市町村の事業承継の施策や情報が入ってくる。それをダイレクトに届けることができるようになるとか、ピンポイントでそういった方に特化した案内をすることができるようになるというところが1つの強みであると思っている。あとは事業承継引継ぎ支援センターと連携をしているというところもあり、なかなか自分では動き出せなくて、相談に行くのも少し億劫だという方に対し、市が間に入って案内行うことができれば、うまくエスコートできるのではないかということもある。イメージにはなるが、情報収集については以上である。

あとはもう1つ、足立区のマッチングクリエイターについての情報提供である。足立区では窓口の相談員を5名置いて、訪問相談員も別に5名置いている。足立区を5つくらいに地区に分け、それぞれ診断士の皆様がアポイントを取って、区の施策や国の施策にはこういうものがあるという情報を携えて訪問をしている。事業所の情報をいろいろ聞いている中で聞き取ったニーズに対し、この事業所にはこの補助金が使え、こういった製品がある、といった形でマッチングをさせてあげるという意味のマッチングクリエイターという名前になっているということである。

(続き)

実際に足立区の例で見ると、立場としては会計年度任用職員ということで、プロパーのかたちでやっている。訪問してくれる相談員は、市の職員、区の職員と同じような立場で、少し信頼性がある。区から委託をされた公的な立場にある人達が聞きに来てくれるという話である。仕事があるので、日中にはなかなか相談窓口に行けないという企業が、訪問には行けないけど、来てくれるのだったら話を聞いてみたい等、そういったニーズはかなりあるということである。

先ほど冒頭でも申し上げたが、事業承継に特化しているというよりは、経営支援全般の話聞かせていただいているというところである。中でも、年に1回異業種交流会のようなかたちがあると、各地区の企業に「ぜひ行きましょうよ」というような呼びかけを積極的にされているなど、管轄している企業ないし、他の地区の相談員と意見交換をして、この企業とこの企業の製品の技術の連携ができるのではないかと、というような業務上のマッチングも相談にのっているとのことであった。さらに、創業計画や事業計画の作成支援についても、申請までのポイントとなる部分の支援ができるという強みもある。体外的な相談員制度の評価については、かなり良い声をいただいているというヒアリング結果もある。事務局からの補足説明は以上である。

結城会長

2点ほどよろしいか。
この制度の利用は有償か、無償か。

事務局

全て無償である。

結城会長	今説明いただいた、本議題の進め方であるが、私どもで施策を決定して良いという主旨なのか。我々の話をまとめてくださったということで、会議の構成員の提案であるということによいか。
事務局	その通りである。
結城会長	この場で、何をどうしたいということを全て決めて、市側に提案をするという話でよいのか。そうすると、1つ目の企業訪問相談員制度については、内容をかなり詰めないといけないと思うが、いつまでにどのように行うのか。
事務局	前回会議でも、そもそも事業承継について特に考えていない方も当然いるという話が挙がっていた。事業者の純粋な支援という側面はあるものの、ある程度の事業者の入れ替わりというのは起こることである。一定層の意見として、事業承継については特に支援が不要だということなのであれば、起業支援等他の支援策に力を注ぐべきであると感じている。今回の提言としては、範囲が広がっていつてしまうので、そこまでの内容にするのは難しいかと思われるが、そこが感じたところである。 今日の我々の案に対していただいた意見の中で、やはり一番大きいのが相談員制度というところで、できるならば良い案であるとは思いつつも、市も限られた予算の中でできるのか。やりますと言って本当にうまくいくのかというような懸念があると感じた。そこについては、我々でも改めて調整させていただきたい。今までの会議を経て、提言書という形で提案をさせていただいたが、検討といった形でもう少し状況を調べてみる等、そういった過程があっても良いのではないかと感じた。 あくまでも、提言というある程度型にはまった形でいうところがあったので、今回明確な形式で出させていただいたが、少しその辺りは考えさせていただこうと思う。
(続き)	その他にも補助金については、もう少し内容を詰めておきたい部分もあるが、完全に詰めたものを提言書として出すようなイメージではないので、そこは現段階ではそれでもいいのかとも思っている。 あとは、漫画は効果があるのかというような意見もあった。そういったところも含めて最終的にどういった項目を盛り込んでいくか、どういった形で皆に示すのかということは改めて考えさせていただく。 また、会議の開催自体、その都度皆様に集まっていたり、オンラインであったとしても時間を取っていただいたりというのが難しいところがある。後ほど話が出ると思うが、今回の提言に関しては書面で示して、皆様の意見を吸い上げさせていただこうかと考えている。 今日の貴重な意見を踏まえ、提言の方向性等をもう少し考えなければいけないというのがわかっただけでも有難いと思っている。

商工会	本日はオブザーバーというかたちで出席しており、発言の機会をもらい、有難く思う。 商工会の方では、すでに経営支援というのは行っており、いただいた資料の支援体系図（提言ベース）の内容については、ほぼ我々で行っている内容である。この内容とこれから施策に基づいて行っていくものの棲み分けについては、それぞれどう違うのかというところはまず聞きたい内容ではある。企業訪問相談員制度については、予算のところも多分あるかと思うし、誰がやるのか等、後ほど調整、相談をさせてもらえればと思う。少し被るところが多いかと思った。
事務局	補足説明させてもらいたい。 実際、企業訪問相談員制度というところは、商工会からの意見のとおり、その管轄する商工会議所や商工会と被る部分があるというのはおっしゃる通りだと思う。そのあたりについてはヒアリングさせてもらったが、実際商工会については商工会員と商工会員外というような括りを設けている等、支援機関とすり合わせを行い、どこをカバーしていくのかというところは調整をした上で進めているというところである。
商工会	商工会は基本的には会員だろうがなかろうが、支援をする団体ということで理解をしてもらいたい。
結城会長	事務局で再度検討してくれるという話だったが、提言書の完成に向けたスケジュールがどのようになるか確認させてもらいたい。本日話題になった、相談員制度に関する部分について検討してもらい、再度我々委員の意見をまとめ直して、それを改めて検討するとなるのか。
事務局	本日の皆さまからの意見を基に素案を形にして、それを書面で示したうえで、皆さまからの意見がなければ、その内容を提言書としてまとめようと考えている。再度、皆さまに集まってもらうというのは厳しいと思うので、そういった状況も踏まえてそのように考えている。
結城会長	そうすると、ほぼ原案通りで提案書の素案を作ってもらい、付帯意見みたいなものを載せるということだろうか。
事務局	イメージとしてはそうなる。
結城会長	進め方について、皆さまよろしいか。疑問に思う点があれば、遠慮なく今出してもらいたい。

事務局

今回の提言に関してだが、規定上は会議の経過報告書を市長に提出するという事になっている。現状、委員全員が賛成という意見ではなかった内容もあったと思うので、その辺りは先程話した通り、検討というかたちにして、その中の文言に、肯定的な意見もあれば、やりすぎなのではないかというような両方の意見を載せて、経過報告書、提言書というかたちで市に提出してもらうという方法で良いかと思っている。おそらく、この後事務局で仕組みを作って提示しても、そこで細部に関して詰めるということは時間的にも難しいかと思う。今回、施策案としてある程度皆さまから合意いただいたところは、皆さまの合意の部分として載せる。それ以外に良い、悪いという意見が出たところは検討というかたちで、文書の中にそれぞれ利点や疑問点として載せて提言するというかたちで進めさせていただければ良いかと思っている。あくまで、この会議で出た中の市長からの諮問に応じて提言をしてもらうというような状況なので、提言がそのまま市の施策として決定するというようなものではない。いただいた意見をまとめて、それを見てもらい、またその内容に対し修正等を行っていくというやり方で進めさせてもらえればと思う。

(続き)

さまざまな課題がある中で、今回はテーマとして事業承継1つに絞った状況だが、提言の中には事業承継以外の総合的な部分も入れるというところがあるので、あくまでテーマは事業承継であるけれども、それ以外の支援についても考えた施策として、会議の経過報告というかたちで市長には示せば良いかと思っている。時間の関係もあるので、今回の会議の意見を踏まえたかたちで、書面で皆さまに見てもらい、提言書をまとめるという流れで進めていきたいと事務局では考えている。

結城会長

概ね理解できた。回答は不要だが、私の疑問として最後に発言させてもらう。少しこの提言書の位置付けがよくわからないという印象を持った。提言書をまとめて市長に伝えた場合に、市の施策の決定はまた別のレベルの話ということだと思う。この提言が市にとってどういう意味を持った文章なのかという位置付けがわかりにくいという印象を持った。以上である。議論してもらい、有難く思う。

【議題2】第7期市長への提言書素案

結城会長

まず、素案について事務局から説明をお願いします。

事務局

事務局より説明 【議題2】第7期市長への提言書素案

結城会長

提言書は作成途中のものになっていると思うが、雇用・人材確保支援および事業承継の2点中心に審議いただきたい。意見や質問があればお願いしたい。

黒井委員

雇用と人材確保の内容は、ある程度フィックスされたまとめになっているのか。

事務局	そうである。前回の会議でいただいた内容がそのまま記載している。
黒井委員	承知した。5 ページにある、提言 1：雇用人材確保支援という部分がまとまった内容ということでよろしいか。
事務局	そうである。この一覧表にまとめて記載をしている。具体的にこういった取り組みを行うかというところは、その次のページ以降に記載している。
黒井委員	承知した。結構深刻な問題で、すごくフォーカスしてもらいたいポイントではあるが、かなり具体化された内容になっていると思う。提言書に含まれるのは大丈夫か。急務な部分があるので、しっかりとしたかたちで分かっていたきたいと思うし、現状やはり正確に私が考えたことを伝えていただきたいと思った。
結城会長	黒井委員からみて、特に強く提言に盛り込みたい部分はあるか。
黒井委員	求人サイトが、日進月歩でいろいろなかたちに変化していく中で、オファー型とか様々な求職のパターンがあるが、とにかく予算取りというところは、本当に大事なところだと思っている。今、大手企業も高校生とか専門学校生までおりてきて、初任給を上げる等、いろいろな活動をすることで人材を獲得している。こういった状況の中で、中小企業の魅力を大きく伝えるには、どうしてもコストは切り離せない部分があるので、求人活動支援に関しては強く望みたいということである。同友会で話をした際にも、「とにかく、求人活動支援について伝えてきてほしい」、という意見も出たので、ここは強く望みたいというのが正直なところである。
結城会長	それでは他の点についてご意見、ご質問等あるか。
丹野委員	4 ページの提言の目的の(1)で、人材不足が深刻化すると書いてあるが、提言書の目的だとか背景の一部として具体的な数字を入れていただくと、より深刻度が伝わるのではないかと思う。アンケートや事業者への調査の結果、どの位の事業者が人材不足を感じていて、実際どのくらいほしいと思っているが、どれくらい足りないという内容のグラフや数字をできる範囲のところで入れていただくと、より緊迫感が伝わった。 また、細かいところではあるが、提言内容の図表については、小さな文字も見えるように、ページ 1 枚使うとかもう少しクリアにさせていただくと書面して良いかと思った。以上である。

結城会長	他にあるか。何もなければ私からも1つ発言をしたい。 先ほど事務局から、主体的な提言を期待するということで話があった。どれほど具体的な提言をしていいのかというイメージがつかめないままきてしまったところがあるが、例えば5ページの企業イメージ向上には、認知、優良な雇用、SDGsなどがあるが、取り組み内容を具体化、あるいは詰めていくということまで踏み込んで話をするということであれば、インパクトが弱い施策になっていないかという印象を持つ。 例えば2-2、SDGsパートナー制度認定企業のPR、多様な働き方の企業認定ということで、認定制度を中心にサポートするということであるが、果たしてこれで「よし、やるぞ」という気持ちになるのか、やや心もとなく感じる。 もし本当にサポートするのであれば、ただの例であるが、CO2の排出量前年比25%削減するという高い目標を掲げて、そのための補助金ということであれば、相当の補助金になりやった甲斐があると思う。社会的な着目というのも、こんなすごいことをやるのかということ集まってくると思う。言い方は難しいが、企業が推進したいと思える実効性のある取り組み内容を検討してほしいと思う。 素案について他に意見はあるか。今後検討する機会があまり残っていないため、できるだけ本日中に提案もしくは懸念点を出し切ってほしい。もう少し時間が取れると思うため、ぜひ意見をお願いしたい。
事務局	取り組み内容の書き方を変えたほうがよいか。 提言ベースの実施内容であるため、これから検討していくという部分も含め、ふんわりとした書き方にしているが、具体性を持たせた書き方のほうがよいか。
結城会長	その場合、検討する主体はどこになるか。
事務局	検討する主体については、提言を受け、市長への提言をもって事務局で検討するというかたちにはなるので、改めてこういった場で意見をうかがうということもあると思う。
結城会長	もしそういうことであれば、できればこの場でももう少し具体的なイメージをもった提言をした方がいいのではないかと。かなり抽象的な提言内容で提案をし、市に検討を頼むということになると、どのような受け止められ方になるのか読めないところもあるため、この会議に出席している委員皆の希望をなるべくくみ取れるような文言にしていくのがよいのではないかと。
黒井委員	例えば、雇用人材確保支援というところに、おおよそどれくらいのリソースをかけるイメージなのかを伝えてもらえると、もっと活発な議論になり、具体性が出てくるのではないかと。 AI、SNSの活用支援と書いてあるが、実際に行うとなると、人やお金といった大変なリソースが必要になる。そのあたりの具体的な話というものがある程度あった上での議論というのはできないか。

事務局

議論の段階としては、リソースや予算というところは一旦考えなくても良いかと思う。なぜかという、本会議の中で「こういうものが必要である」という意見を受けて市長に提言をするという流れであり、実際に提言を受けてから、予算ないし、どれくらいのリソースがさけるのかというところに繋がっていくというものである。最初から1億円の予算があるから、その中で出来得る施策を考えてほしいという議題ではないということだけ補足させてほしい。

黒井委員

ただ、おおよその予算等の情報がないと、結構な振れ幅ができてしまうと感じる。

結城会長

どういうレベル感で議論をすればいいのか掴みかねているというのがこの場の雰囲気としてある。その点は、もう少し丁寧な説明をしてくれた方が良いかと思う。
私自身心配なことは、他の委員会でもこれまで提言等々やってきたわけであるが、やはり提言をしても、予算がとれませんでした、と流されてしまう経験があるため、どれくらいは提言であれば市の施策として検討してもらえるのか、もう少し具体的なイメージがほしいと思う。

事務局

提言の中でも優先度があるかと思うが、流れとしては、会議から上がった提言書を市長に渡してもらい、その後市長から検討の指示が所管課に行く。今回の場合、所管課は経済戦略室になるが、そこで検討した結果を市長に返すという流れになっている。
今回の施策案の中でも、実現に向けて全部がすぐにできるものではなく、検討しながら長期的にやっていくものも出てくるので、全部が全部、すぐに次年度につながるというわけではない。ただ、所管課としてこの内容を実現に向けて動くというところで理解をしてほしい。
予算の規模の話もあったが、検討した結果、予算がかかりすぐに実施すべきものではないというような判断になるものがあれば、それは優先順位が低くなってしまう。ただし、あくまでここで提言してもらったものというのは、市の施策の実現に向けて動かすという理解をしていただき、予算の部分では難しい答えになってしまうが、皆さんの中で市としてやった方が良いと思うものという観点から意見が欲しい。

結城会長

最後の確認になるが、他に意見等はよろしいか。
それでは次の議題に進める。

【議題3】戸田市中小企業振興条例の一部改正案について

結城会長

戸田市の中小企業振興条例の改正ということで、中小企業の部分について文言の改正がある。中小企業に加えて、小規模企業者というものを加えるということか。

事務局

そうである。本市の条例の中小企業の定義に、小規模企業者が文言として含まれていなかったのも、それを改めて明文化するということである。元々小規模企業者も含めて支援を行っており、支援の対象にはしていたが、それを改めて条例の中で明記をすることで、実態に合わせるというかたちの改正である。

結城会長

こだわっている訳ではないが、言葉の意味が区別できない。

事務局

中小企業振興条例が平成23年にできた条例であり、その後中小企業基本法が改正になり、その中で小規模企業者という文言ができています。概念としては、中小企業の中でも小さい企業が、中小企業の中の小規模企業者という位置づけであった。戸田市の中小企業振興条例では、第2条第1項のところで、中小企業の定義を入れているところであり、現在の内容であっても小規模企業者は含まれるような状況である。ただ一方で、他市の条例を見ると、例えば川口市では、第1項および第5項に規定する中小企業者というようなかたちで、5項の部分も含めるような記載になっており、中小企業だけでなく、小規模企業者も役割をもってやっていただくものだと明記している自治体が多くあった。また、議会や商工会からも、小規模企業者を中小企業振興条例の中で定義するようにとの意見があり、検討させていただいた結果、文書の定義の中に中小企業者も含むものだというところを、わかりやすく入れたというのが今回の改正案である。

また、当然戸田市の中小企業振興条例なので、市内事業者に限定していたという意味であったが、市内事業所という文言がなかったので、あわせて改正をさせていただいているというのが、今回の改定の趣旨である。

結城会長

承知した。

それでは皆さんから確認したい点などあればお願いします。

では、この議題に関しては議決するという事なので、条例の改正について、議決、皆さん賛成したということで決めさせていただく。

これで事務局が用意した議題は全て終わりとなるが、最後に何か発言したいことはあるか。

特に無いようなので、以上とする。進行を事務局に戻す。

事務局

皆さまここまでありがとうございました。それでは、事務局よりその他案件について伝えさせていただきたい。

説明【戸田市経済戦略プランの改定について/DX伴走型支援事業成果発表会について】

事務局からの説明に対し、意見や質問はあるか。

アンケート調査について追加の項目等の意見があれば、後日連絡をいただければと思う。

それでは、本日予定していた議題等はすべて終了となる。貴重なご意見をいただきありがとうございました。

閉会あいさつ

	閉会